岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画 【前期計画】

令和4年2月 岸和田市・岸和田市教育委員会

目 次

1.	計画の位置付け	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2.	計画期間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3.	再編方針の概要		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4.	再編に向けた基本的な考え方と全体像										•	•	•	•	•	•	3
5.	前期計画期間における実施内容										•	•	•	•	•	•	5
6.	必要な対応と今後の進め方		•	•	• •			•	•	•	•	•	•	•	•	•	. 7
7.	再編外の待機児童の解消に向けた取組み										•	•	•	•	•	•	8
【参え	考】市立認定こども園について(展開例)															•	9

1. 計画の位置付け

市と市教育委員会では、本市が抱えている待機児童等の存在、幼稚園の定員割れや小規模化、市立施設の老朽化といった課題を解消し、未来を担っていく子どもたちに、良質な教育・保育環境を提供することを目的に「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針(以下「再編方針」という。)」を策定し、「今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方」に基づき、市立幼稚園及び保育所の再編を進めていくこととしました。

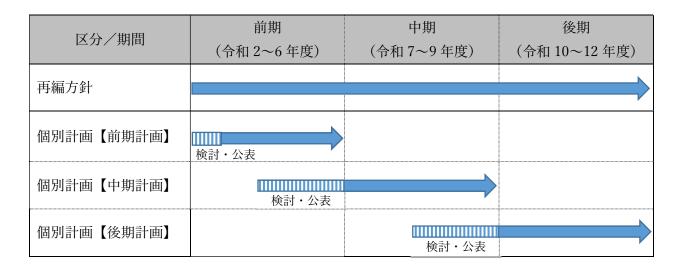
この岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画(以下「個別計画」という。)は、再編方針に記されている「(仮称) 岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」に当たるものであり、市立幼稚園及び保育所の再編を進めるにあたって、その具体的な内容(再編対象となる施設、再編方法、実施時期等)を示すものです。

2. 計画期間

再編方針では、今後10年間を目途に市立幼稚園及び保育所の再編を行うこととしています。

また、待機児童、市立幼稚園の小規模化、市立施設の老朽化といった本市の課題解消を図るため、個別計画は、計画期間を定め、スピーディーかつ着実に実施するとしていることから、計画期間を前期(令和2~6年度)、中期(令和7~9年度)、後期(令和10~12年度)の3期に区分し、今後の児童数、待機児童数、民間施設の整備状況等を踏まえつつ、計画的に取り組んでいきます。

なお各期間の個別計画は、子ども・保護者、民間園等に与える影響を考慮し、原則として再編の実施予定の前々年度までに公表します。



3. 再編方針の概要

再編方針で示す「今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方」は下記のとおりです。

今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方 (再編方針より抜粋)

- (1) 市立幼稚園及び保育所を集約し、認定こども園へ再編
- (2) 地域(3次生活圏)ごとに再編
- (3) 地域(3次生活圏)ごとに市立認定こども園を設置
- (4) 民間事業者の積極的な参入の促進
- (5) 民間園との連携・協力体制を強化

再編方針では、市立幼稚園及び保育所を認定こども園へ再編するにあたり、既に多くの民間園によって特色ある教育・保育が提供されている十分な実績がある点、適切な教育・保育が担保されるための民間園に対する大阪府や本市による指導・監督権限がある点、民間事業者が施設を整備する場合、国や府からの補助金の割合が高く、市の財政負担を大幅に抑えることが可能となる点などから、民間事業者の積極的な参入の促進を図っていくとしています。

また、これまで市立幼稚園及び保育所で培ってきた知識や経験を継承するとともに、全ての就学前 児童に対する教育・保育の保障、多様な保護者ニーズへの対応が必要といった点から、地域(3 次生 活圏)ごとに原則1箇所の市立認定こども園を設置することとしています。

市立幼稚園及び保育所の再編にあたっては、これまで本市が行ってきたまちづくりやコミュニティ 意識を活かしつつ、それぞれの地域特性を踏まえた上で、本市の教育・保育環境の充実を図ります。 また、再編によって生み出された財源については、子どもに関連する施策に優先して還元し、教育・ 保育環境の充実を図っていきます。

なお市立認定こども園が果たすべき機能・役割は次のとおりです。

市立認定こども園が果たすべき機能・役割 (再編方針より抜粋)

- 1、全ての就学前児童に対する教育・保育の保障
 - ・小学校との接続カリキュラム等の研究・開発、民間園への普及・支援
 - ・就学前教育・保育に関するパイロット事業(試行的事業)の実施
 - ・支援を必要とする児童に適した教育・保育の提供と環境整備
 - ・民間事業者の参入が困難な地域における児童の受入れ
- 2、多様な保護者ニーズへの対応
 - ・市立施設を希望する保護者の選択肢の確保

4. 再編に向けた基本的な考え方と全体像

再編により新たに設置される認定こども園の基本的な考え方は以下のとおりであり、市立と民間 立の認定こども園の連携・協力により、本市の就学前児童の教育・保育環境の充実を図ります。

市立・民間立に共通する認定こども園の考え方

- ・新たに設置される認定こども園は、教育・保育の総合的な提供を図るため、幼保連携型認定こど も園とします。
- ・1 園あたりの定員は 100 人から 200 人程度とします。なお各施設の詳細な定員については、再編対象となる施設、児童数、敷地面積等を勘案して設定します。
- ・新たに設置されるすべての認定こども園において、支援を必要とする児童の受入れを行います。
- ・給食は自園調理とします。
- ・保護者の利便性、交通安全上の配慮から、送迎用駐車場を整備します。

民間事業者による認定こども園の考え方

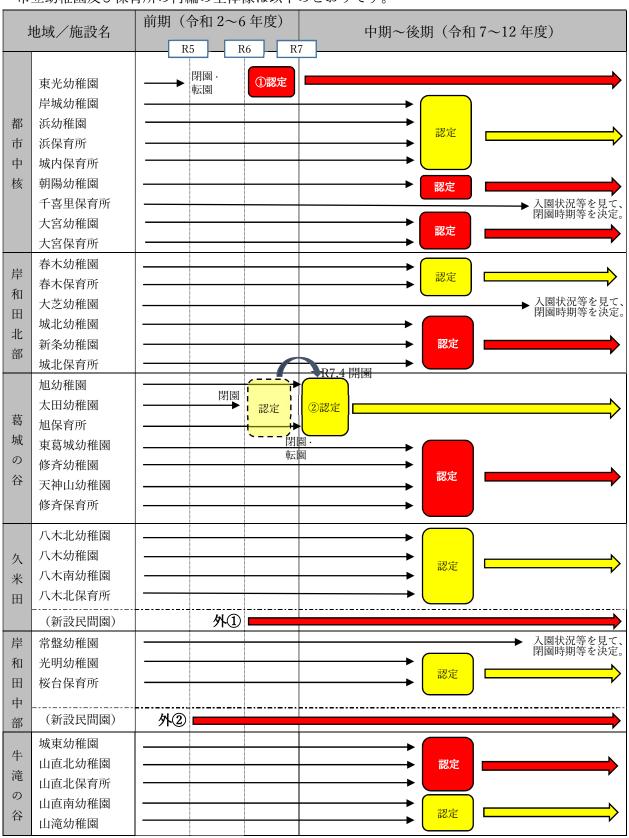
- ・設置・運営主体は、社会福祉法人又は学校法人とします。
- ・事業者の選定にあたっては、多くの民間事業者の参入が可能となるよう以下の手法で行います。
 - ① 新たに設置される認定こども園の場所は、あらかじめ市で指定します。
 - ② 選定の方式は、募集要項に基づき、民間事業者が自らの教育・保育理念、新たな認定こども 園の運営体制等について事業提案を行う「公募型事業提案方式」とします。
 - ③ 選定にあたっては、公平性や透明性の確保、また、専門的な知見が必要なことから、教育・保育に識見のある者、民間事業者の経理に識見のある者等といった外部有識者で構成される「岸和田市幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定等委員会」を設置し、同委員会での審査結果を踏まえ、市が設置・運営主体となる民間事業者を決定します。

市立の認定こども園の考え方

- ・これまで市立幼稚園及び保育所で培ってきた知識や経験を継承し、公立園としての機能・役割を 果たすことを目的に、地域(3 次生活圏)ごとに原則 1 箇所の市立認定こども園を設置します。
- ・設置にあたっては、必要な施設の増築・改修工事等を行い、より良い教育・保育環境を整備します。
- ・施設の有効活用の観点から、既存ストック(土地・建物)をできる限り効率的に活用して施設を 整備します。
- ・地域(3次生活圏)における就学前児童の教育・保育の拠点として、地域の民間園との連携・協力を図っていきます。



市立幼稚園及び保育所の再編の全体像は以下のとおりです。



※中期・後期計画(令和7~12年度)については、今後の児童数、待機児童数、入園希望の動向、 民間園の整備状況等を踏まえて検討していくため、変更する場合があります。

5. 前期計画期間における実施内容

個別計画【前期計画】期間に実施する内容は以下のとおりです。

都市中核

- ・ 東光幼稚園は、令和4年度末に閉園とします(在園児は、他の市立幼稚園に受け入れます)。
- ・ 東光幼稚園の園地を活用し、令和6年4月からの民間事業者による新たな認定こども園の開園を目指します。(①認定)

葛城の谷

- ・ 旭幼稚園、太田幼稚園、旭保育所を再編し、「(仮称) 市立旭・太田認定こども園」として、 令和7年4月から太田幼稚園の園地での開園を目指します(太田幼稚園の園地を活用し、施 設を増設するなどの整備を進めます)。(②認定)
- ・ 太田幼稚園は整備工事(令和6年度実施予定)に伴い、令和5年度末に閉園とします(在園 児は、他の市立幼稚園に受け入れます)。
- ・ 旭幼稚園、旭保育所の在園児は、施設完成後、「(仮称) 市立旭・太田認定こども園」に転園とします。

久米田

・ 府営岸和田大町住宅跡地を活用し、令和6年4月に民間事業者による新たな認定こども園の 開園を目指します。(外①)

岸和田中部

・ 徳松池・コロベ池埋立地を活用し、令和 5 年 4 月に民間事業者による新たな認定こども園の 開園を目指します。(外②)

個別計画【前期計画】で市立幼稚園・保育所を再編して設置する認定こども園の所在地は次のとおりです。

項目/対象	①東光幼稚園地	②太田幼稚園地
所在地	作才町1丁目	畑町3丁目
地図 (参考)	中央体育館 7 7 8 8 8 PPASCO Incernet P システージ岸和田	加加了3 太田 加加了3 18 PPASCO Incernet P
地域	都市中核	葛城の谷
運営の主体	民間事業者	市
現所有形態	市有地	市有地
敷地面積 (概算)	1,075 m²	2,466 m²
想定定員	70~100 名	150~200 名
再編対象となる施設	東光幼稚園	旭幼稚園 太田幼稚園 旭保育所
開設年度	令和6年4月	令和7年4月
在園児への対応	令和4年度末に東光幼稚園児は他の市立 幼稚園で受入れ。	令和5年度末に太田幼稚園児は他の市立 幼稚園で受入れ。施設完成後、旭幼稚園、 旭保育所の在園児は、新たな認定こども 園に転園。
特記事項	主体となる民間事業者に土地を売却。	太田幼稚園の園地での改修等工事を令和 6年度中に実施。

6. 必要な対応と今後の進め方

(1) 説明会の開催

個別計画を進めるにあたっては、該当する地域の住民、再編対象となる施設の保護者に対し、説明会を開催します。また転園する児童・保護者の不安を解消するため、現場の教職員や保護者の意見を聞きながら、必要な対策を検討します。

(2) 市立幼稚園の園区制の廃止

本市の市立幼稚園では園区制(入園できる市立幼稚園を居住する小学校区に設置されている幼稚園 に限る制度)を採用していますが、他の小学校区の市立幼稚園も自由に選択できるよう、令和4年度 の新入園児から、全ての市立幼稚園において園区制を廃止します。

(3) 効果の検証

今後の社会情勢や保護者ニーズ等を踏まえつつ、市立認定こども園の機能、市立・民間園の役割などについて、再編の効果検証を行います。効果検証にあたっては、専門家の意見を踏まえつつ、第三者による評価など、客観的な評価に努めます。

(4) 今後の進め方(中期計画以降の取組み)

個別計画は「岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画(案)」との整合を取りつつ進めることとしており、牛滝の谷のうち、山直南幼稚園、山滝幼稚園については、小・中学校の適正化の取組みに合わせて、両園を再編し、「(仮称)市立山滝認定こども園」として、現在の山滝中学校地での開園を目指します(開設年度は未定)。なお詳細については、中期計画以降の中で示します。

7. 再編外の待機児童の解消に向けた取組み

本市では再編とは別に、待機児童の早期解消の観点から、民間事業者による以下の新たな認定こども 園の設置を進めます。

項目/対象	外① 府営岸和田大町住宅跡地	外② 徳松池・コロベ池埋立地					
所在地	池尻町	作才町・土生町					
地図 (参考)	で さくらひろば が は 本市 民センター 317 348 389 389 389	1394 メゾン中鳴3 1284 1280 PPASCO Incernet P					
地域	久米田	岸和田中部					
運営の主体	民間事業者	民間事業者					
現所有形態	府有地	市有地					
敷地面積	約 2,100 ㎡	約 2,200 ㎡					
想定定員	150~180 名	150~180 名					
開設年度	令和6年4月	令和5年4月					
特記事項	主体となる民間事業者に大阪府が所有 地を売却。 令和3~4年度にかけて周辺道路の整 備工事を予定。	主体となる民間事業者に土地を売却。都 市計画道路岸和田港福田線に接する。					

【参考】市立認定こども園について(展開例)

① 定員とその内訳

≪パターン 1≫

区分・年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5 歳児	計
1号認定	_	_	_	10	10	10	30
2号認定	<u> </u>	_	_	20	20	20	60
3号認定	6	10	12	_	_	_	28
計	6	10	12	30	30	30	118
クラス数	1	1	1	1	1	1	6

≪パターン 2≫

区分・年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定	_	_	_	10	10	10	30
2号認定	_	_	_	20	20	20	60
3号認定	9	15	18	_	_	_	42
計	9	15	18	30	30	30	132
クラス数	1	1	1	1	1	1	6

≪パターン3≫

区分・年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定		_	_	10	20	20	50
2号認定	_	<u>—</u>	_	20	40	40	100
3号認定	9	15	18	_	_	_	42
計	9	15	18	30	60	60	192
クラス数	1	1	1	1	2	2	8

≪パターン 4≫

区分・年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5 歳児	計
1号認定	_	_	_	20	20	20	60
2号認定	_	_	_	25	40	40	105
3号認定	9	15	18	_	_	<u> </u>	42
計	9	15	18	45	60	60	207
クラス数	1	1	1	2	2	2	9

② 一日の流れ

	3号認定	1・2号認定(3~5歳児)					
時刻・区分							
	(0~2歳児)	1号認定(教育)	2号認定(保育)				
7:00	順次登園	(預かり保育利用可)	順次登園				
8:30	自由遊び	登園	自由遊び				
9:00	朝のおやつ	教育	活動				
10:00	保育活動(散歩・遊び)	(認定区分に関わらず、	集団活動などを一緒に				
11:00	給食	行います)					
11:30		松本					
12:00							
13:00	お昼寝	帰りの会・降園	お昼寝				
14:00		(預かり保育利用可)	(5歳児なし)				
15:00	お昼のおやつ	お昼のおやつ					
16:00	自由遊び	自由遊び					
17:00	順次降園	順次降園					
19:00	保育時間終了	保育時間終了					

※①定員とその内訳、②一日の流れのいずれも現時点での例示であり、今後、計画の具体化を 進めていきます。